

厚木市の創業支援

～厚木市創業支援等事業計画のご案内～

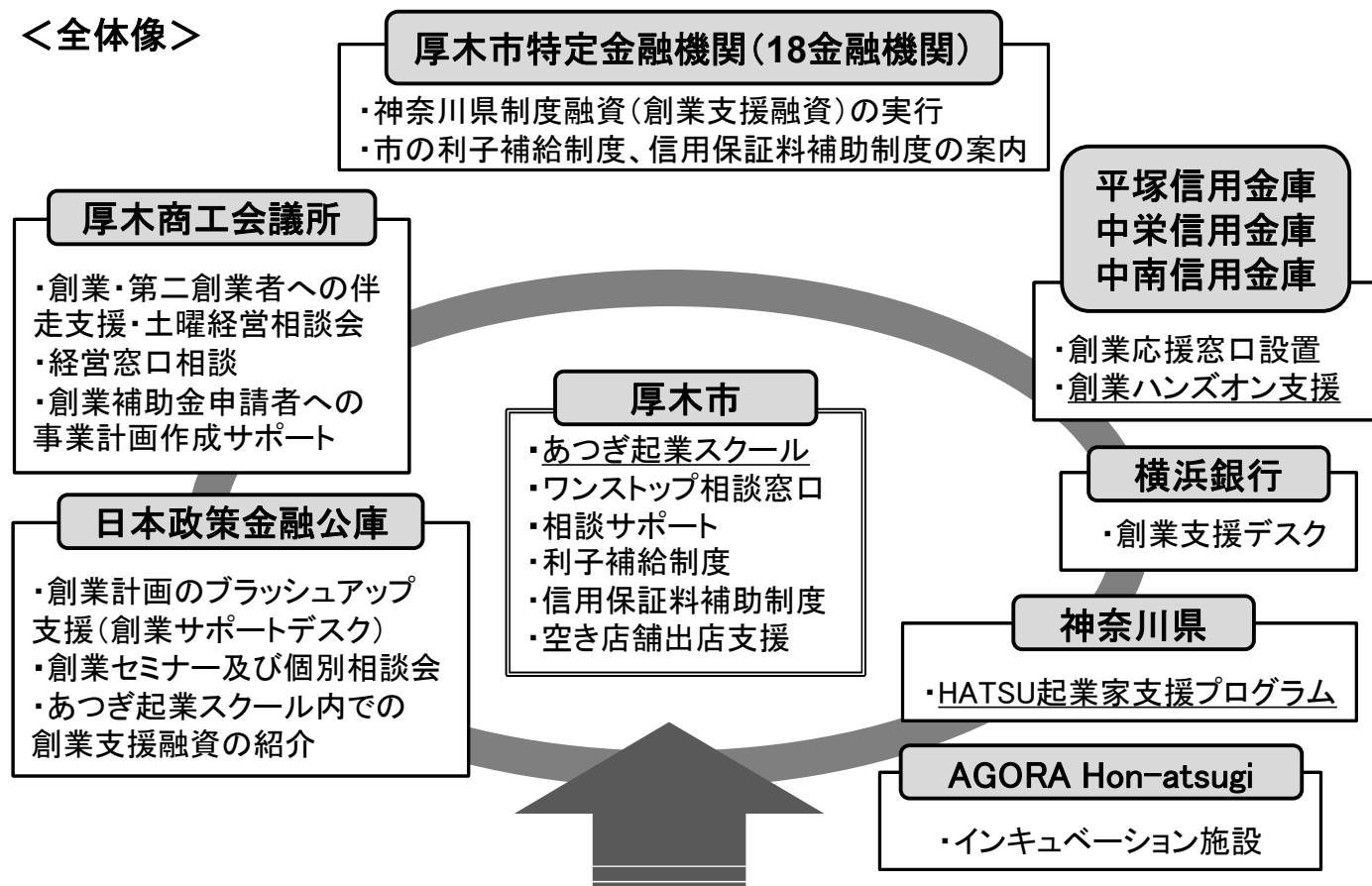
令和8年9月発行



あつぎでビジネスを始めよう！

厚木市では、国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に沿って、創業の段階に応じて各機関が連携しながら、創業をサポートします。

<全体像>



創業希望者、創業者

※下線は特定創業支援等事業です。

特定創業支援等事業

特定創業支援等事業とは、創業に必要な知識（経営、財務、人材育成、販路開拓）が全て身につく継続的な支援事業です。「あつぎ起業スクール」、「創業ハンズオン支援」、「HATSU起業家支援プログラム」を修了した方は、国の制度上、一般の創業者よりも手厚い優遇措置を受けることができます。

なお、優遇措置を受けるためには、厚木市が発行した証明書（申請書は市ホームページからダウンロードできます。）が必要となります。

優遇措置 ★厚木市が交付する証明書をもって、厚木市で創業することが必要
☆厚木市が交付する証明書をもって、他の市町村で創業する場合も対象

★厚木市内での会社設立時の登録免許税の軽減

株式会社、合同会社は資本金の0.7%→0.35%

★日本政策金融公庫が取り扱う「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ

☆無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を、事業開始の6か月前から利用可能

☆小規模事業者持続化補助金の「創業枠」が申請可能

☆神奈川県が取り扱う「創業支援融資」の貸付利率及び信用保証利率の引き下げ

①あつぎ起業スクール（厚木市産業振興課）

厚木市内で起業を希望する方や市内で起業して原則1年以内の方を対象とした、開業手続の実務や事業計画作成について学ぶことができる講座です。受講後もアドバイザーが各種の相談に応じ、実際の起業までを一貫してサポートします。毎年8月下旬から10月上旬までの全6回（土曜日13時～17時）で開催。

②創業ハンズオン支援（平塚信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫）

厚木市内で創業を考えている方に対し、創業に関する相談窓口を設置し、創業に関する各種相談を実施します。特に創業が実現間近な創業予定者に対しては、創業前後の一貫した個別のハンズオン支援を行います。

＜創業相談業務＞創業に必要な各種手続の相談、資金調達の相談

③HATSU起業家支援プログラム（神奈川県）

県内での起業を目指す有望な起業準備者を募集・採択し、短期集中で実施する伴走型の起業支援です。

創業セミナー

④創業支援セミナー（日本政策金融公庫厚木支店）

「新規開業ローン」などの融資制度や情報提供サービスを案内する他、ホームページの作成方法や効果を出すために押さえておきたいポイントを紹介します。

相談

⑤相談サポート（厚木市産業振興課）

厚木市内企業の方の経営課題やこれから事業を立ち上げる創業者の方を対象とした起業相談について、専門家（中小企業診断士等）がアドバイスを行います（予約制・無料）。

⑥起業・経営なんでも相談会（厚木市産業振興課）

起業を考えている方や経営者の方を対象に、毎月第4金曜日に専門家（中小企業診断士等）による相談窓口を開設し、アドバイスを行います（予約制・無料）。

⑦土曜経営相談会（厚木商工会議所）

仕事が休みのときに相談したいという創業予備軍の方や、平日にはじっくり相談することができない中小企業の方を対象に、毎月第3土曜日に相談窓口を開設します（完全予約制・無料）。

⑧経営相談窓口（厚木商工会議所）

小規模事業者の方や創業を希望する方が気軽に様々な経営全般の相談をすることができ、かつその課題に対応できるようにするための窓口を開設します（予約制・無料）。

⑨創業支援デスク（横浜銀行）

創業希望の方、創業後間もない方を対象に、資金調達が円滑に行えるよう、創業に関する融資の相談窓口を開設します（予約制）。

融資制度

⑩厚木市融資制度（市内創業1年以上）

厚木市では、中小企業者の経営の安定や振興を図るため、低利・固定での各種融資制度を設けています。また、市の融資制度を利用すると「利子補給制度」や「信用保証料補助制度」が受けられます。融資の申込みは取扱金融機関へ。

⑪神奈川県制度融資（創業支援融資）

神奈川県の制度融資には、創業する方向けの創業支援融資があります。厚木市内の利用者は市の「利子補給制度」や「信用保証料補助制度」が受けられます。融資の申込みは取扱金融機関へ。

⑫日本政策金融公庫の創業者向け融資

日本政策金融公庫では、新規開業のために必要な資金の融資を行っています。融資の申込みは日本政策金融公庫厚木支店へ。

補助制度

⑬利子補給制度（厚木市産業振興課）

厚木市融資制度の各資金*、神奈川県制度融資の創業支援融資、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経資金）を利用した方が金融機関へ支払った利子の一部を厚木市が補助します（*運転資金、一時資金は対象外）。

⑭信用保証料補助制度（厚木市産業振興課）

厚木市融資制度の各資金、神奈川県制度融資の創業支援融資を利用した方が神奈川県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を厚木市が補助します。

⑮空き店舗出店支援（厚木市商業観光課）

本厚木駅周辺の商業地域を中心とする100ha内及び、愛甲石田駅周辺まちづくり基本構想におけるにぎわい創出ゾーン約5.7ha内の空き店舗に新たに出店する方に、家賃・改装に関わる費用の一部を補助します。

家賃補助 家賃の50%以内（月額5万円を限度、12か月以内）

改装費補助 改装費の50%以内（50万円を限度）

その他

インキュベーションルームの御案内

- ・ AGORA Hon-Atsugi インキュベーション施設（神奈川県起業家創出拠点）
（AGORA Hon-Atsugi 電話 046-271-8145）
- ・ 厚木アクトインキュベーションルーム
（株ATP 電話 046-205-3288）
- ・ 神奈川工科大ITエクステンションセンターインキュベーションルーム
（株神奈川工科大企画 電話 046-296-5070）
- ・ 厚木商工会議所インキュベーションルーム
（厚木商工会議所 電話 046-221-2151）

問い合わせ

- | | | |
|--------|----------------|----------------------|
| ①⑤⑥⑩⑬⑭ | 厚木市産業振興課 | 電話 046-225-2830・2832 |
| ⑮ | 厚木市商業観光課 | 電話 046-225-2840 |
| ③ | 神奈川県産業振興課 | 電話 045-210-5639 |
| ⑪ | 神奈川県金融課 | 電話 045-210-5677・5695 |
| ⑦⑧ | 厚木商工会議所 | 電話 046-221-2153 |
| ④⑫ | 日本政策金融公庫厚木支店 | 電話 046-222-3446 |
| ② | 平塚信用金庫営業統括部 | 電話 0463-24-3031 |
| ② | 中栄信用金庫地域支援部 | 電話 0463-81-1852 |
| ② | 中南信用金庫経営情報センター | 電話 0463-93-2120 |
| ⑨ | 横浜銀行創業支援デスク | 電話 0120-58-4580 |